

1. 開催状況 全 17 コミュニティのうち 4 地区のみ終了

地 区	日 時	場 所	行政・社協	住民代表
飯山北	平成 28 年 10 月 22 日 (土) 午後 6 時	コミュニティ	市 7 名、社協 2 名	14 名
川 西	平成 28 年 10 月 26 日 (水) 午後 6 時半	コミュニティ	市 6 名、社協 3 名	21 名
垂 水	平成 28 年 11 月 19 日 (土) 午前 10 時半	コミュニティ	市 5 名、社協 2 名 さわやか財団 1 名	9 名
岡 田	平成 28 年 12 月 21 日 (水) 午後 6 時半	コミュニティ	市 5 名、社協 5 名	22 名

2. 説明会資料

別紙参照 (岡田コミュニティの資料)

3. 住民から出た意見とそれに対する行政の回答

住民の意見	市・社協の回答
説明が難しく理解できない。	今後開催する説明会の資料は、もっと分かりやすいものに作り変えます。
社会保障費が逼迫しているツケを、住民ボランティアとして押し付けるのか？	このまま放置しておけば、介護保険の制度維持が不可能になります。結局、保険料の高騰という形で住民の方にご迷惑をかけることになるので、苦渋の選択であることを理解して欲しいと思います。
運営資金は出してくれないのか？	この仕組みは、あくまでも住民主体の取り組みです。今までも、行政が主導したり、お願いした取り組みでは長続きしませんでした。 また介護保険の制度で運営資金を補助することは可能ですが、その場合、対価の受領が認められないので、全て無償のボランティアとなります。
市や社協は何をしてくれるのか？	互助の体制 (組織) 作りをバックアップします。
立派な資料で、まっとうな内容だが、それを地域が実践できると本当に思っているのか？	『綺麗ごと』という言葉は理解できますが、それでも必要な取り組みであるとは思っていますし、取組んだ地域と、やらなかった地域の差は必ず 10 年後、20 年後に出てくると思っています。
近所の関係が希薄になっている中で、近所と関わりを持ちたくない人が増えている。	賛同してくれる人を中心に展開していれば、そのうち、その家庭も「うちも参加したい」となってくるのではないのでしょうか。
各コミュニティの地域性もあり、地域間格差が生じるのではないのか？	取組みが進むところ、遅れるところ、もしかしたら取組まないと判断したところ、それぞれの地域で格差は出ると思われます。

生活支援コーディネーターの役目は？	地域のニーズの把握と、それを手伝ってあげられる担い手を発掘し、マッチングを図ってもらう役目を担っています。
生活支援コーディネーターを各地域から出せと言っているのか？	最終的には地域で誰かが担わなければなりません。まずはこの取組みについて勉強する場を作って、その中で検討していただければと思います。
具体的にはどんな取組みなのか？	シルバー人材センターのコミュニティ版をイメージしてください。
幸いなことに住民同士の協力体制ができている。近所で足が悪くてゴミが出せない高齢者には、声かけしてゴミ出しを手伝っているし、お惣菜ができたからお裾分けしているし、これ以上、何をしろと言っているのか？	自治会加入率が8割を超えているので、地域力は強い地域であると認識しています。
我々の地域は互助の取組みが十分できているので、大きなお世話だ。	説明しましたように、この取組みは住民主体の取組みです。行政からのお願いや強制ではありません。

4. ご意見・ご助言

上記について、各委員のご意見をお願いします。

5. 今後の説明会の日程

市の南部地域から順次説明会を開催していますが、現在日程調整のお願いをしているのは栗熊、富熊、飯山南の3地域となっています。この3地域は年度内に終わらせ、残りの10地域については平成29年度に実施したいと思っています。

6. 社協の「たすけあい事業」との関係性

社協が推進している住民同士のたすけあい事業は、高齢者だけではなく、全ての困り事を抱えている地域の住民に対し、当該地域でお手伝いできる人をマッチングして支援し、対価は直接、サービス提供者にお支払いするもので、まさに、生活支援体制整備事業そのものです。

7. 今後の方向性

①生活支援体制整備事業や協議体、生活支援コーディネーター等の難しい言葉は使わずに、たすけあい事業の推進に舵を切り替えたいと思います。

②たすけあい事業は、飯山北と南コミュニティで既に実施しており、今後は、その取組みを加速させることで、市内での先行事例として他の地域への波及効果を図りたいと思います。

8. ご意見・ご助言

生活支援体制整備事業の全般について、各委員のご助言をお願いします。